

令和4年度 簡易水道事業決算の概況

1. 事業数

令和4年度において地方公共団体が経営する簡易水道事業の数は468事業で、前年度(470事業)に比べ2事業減少している。事業数減少の主な原因は、上水道事業との統合等によるものである。

経営主体別にみると、指定都市営2事業(相模原市、静岡市)、市営(指定都市営を除く。以下同じ。)74事業、町村営390事業、一部事務組合営等2事業となっている。

地方公営企業法(以下「法」という。)適用事業の数は117事業で、前年度(102事業)に比べ15事業増加している。法非適用事業の数は351事業で、前年度(368事業)に比べ17事業減少している。(表-1)

表-1 経営主体別事業数

経営主体	区分 年度	法適用事業		法非適用事業		計	
		R3	R4	R3	R4	R3	R4
県	営	-	-	-	-	-	-
指 定 都 市	営	2	2	-	-	2	2
市	営	52	55	25	19	77	74
町 村	営	47	58	342	332	389	390
一 部 事 務 組 合 営 等		1	2	1	-	2	2
計		102	117	368	351	470	468

稼働中の事業の数は、467事業(法適用事業117事業、法非適用事業350事業)で、前年度の470事業(法適用事業102事業、法非適用事業368事業)に比べ3事業減少しており、また、建設中の事業の数は1事業で、前年度に比べ1事業増加している。(表-2)

なお、地方公共団体が経営する上水道事業(用水供給事業を除く。以下同じ。)及び簡易水道事業(以下「水道事業」という。)の数は、1,711事業で、そのうち簡易水道事業の占める割合は27.4%(法適用事業6.8%、法非適用事業20.5%)となっている。

簡易水道事業のうち法適用事業は25.0%となっているが、簡易水道事業は住民生活に密接に関連したサービスを提供するものであり、経営の効率化・健全化に努める必要があるため、経理内容の明確化、透明性の向上等の観点から、法の適用を積極的に推進する必要がある。

表-2 都道府県別事業数

都道府県	法適用事業		法非適用事業		計	都道府県	法適用事業		法非適用事業		計
	稼働中	建設中	稼働中	建設中			稼働中	建設中	稼働中	建設中	
北海道	25	-	85	-	110	京都府	-	-	5	-	5
青森県	2	-	10	-	12	大阪府	-	-	-	-	-
岩手県	2	-	5	-	7	兵庫県	1	-	1	-	2
宮城県	1	-	1	-	2	奈良県	-	-	11	-	11
秋田県	3	-	4	-	7	和歌山県	4	-	9	-	13
山形県	1	-	6	-	7	鳥取県	2	-	5	-	7
福島県	3	-	18	-	21	島根県	2	-	4	-	6
茨城県	1	-	-	-	1	岡山県	2	-	3	-	5
栃木県	-	-	-	-	-	広島県	-	-	2	-	2
群馬県	4	-	14	-	18	山口県	3	-	4	-	7
埼玉県	1	-	-	-	1	徳島県	3	-	6	-	9
千葉県	2	-	-	1	3	香川県	1	-	-	-	1
東京都	-	-	8	-	8	愛媛県	5	-	2	-	7
神奈川県	1	-	2	-	3	高知県	3	-	16	-	19
新潟県	7	-	3	-	10	福岡県	4	-	4	-	8
富山県	1	-	2	-	3	佐賀県	-	-	3	-	3
石川県	1	-	1	-	2	長崎県	-	-	1	-	1
福井県	3	-	5	-	8	熊本県	2	-	18	-	20
山梨県	7	-	15	-	22	大分県	-	-	5	-	5
長野県	8	-	25	-	33	宮崎県	3	-	10	-	13
岐阜県	1	-	7	-	8	鹿児島県	1	-	9	-	10
静岡県	6	-	2	-	8	沖縄県	-	-	14	-	14
愛知県	1	-	3	-	4	計	117	-	350	1	468
三重県	-	-	1	-	1						
滋賀県	-	-	1	-	1						

(注) 稼働中の事業には、想定企業会計(法非適用事業7事業)を含む。

2. 業務の状況

令和4年度末における簡易水道事業の現在給水人口は1,241千人で前年度(1,281千人)に比べ40千人、3.1%減少している。このうち法適用事業の給水人口は408千人で、前年度(374千人)に比べ34千人、9.1%増加している。また、法非適用事業の給水人口は834千人で、前年度(907千人)に比べ73千人、8.0%減少している。

なお、水道事業の給水人口は122,396千人で、そのうち簡易水道事業の占める割合は1.0%となっている。

年間総有収水量は160,399千 m^3 で、前年度(163,327千 m^3)に比べ2,928千 m^3 、1.8%減少している。このうち法適用事業の年間総有収水量は52,777千 m^3 で、前年度(46,914千 m^3)に比べ5,863千 m^3 、12.5%増加している。また、法非適用事業の年間総有収水量は107,622千 m^3 で、前年度(116,413千 m^3)に比べ8,791千 m^3 、7.6%減少している。

給水人口1人当たり1日平均有収水量は3540で、前年度(3490)に比べ50、1.4%増加しており、また、水道事業の給水人口1人当たり1日平均有収水量(2950)に比べ、590多くなっている。

なお、法適用事業の1人当たり1日平均有収水量は3550で、前年度(3430)に比べ110、3.3%増加し、また、法非適用事業の1人当たり1日平均有収水量は3540で、前年度(3520)に比べ20、0.6%増加している。(表-3)

表-3 給水人口、普及率及び給水量の推移

項目	区分	H30	R1	R2		R3		R4		
				増減率	増減率	増減率	増減率			
行政区域内人口	千人 A	13,672	12,545	△ 8.2	8,940	△ 28.7	8,745	△ 2.2	8,353	△ 4.5
法適用事業		1,284	2,075	61.6	5,714	175.4	5,940	4.0	6,420	8.1
法非適用事業		12,388	10,470	△ 15.5	3,226	△ 69.2	2,805	△ 13.1	1,933	△ 31.1
計画給水人口	千人 B	2,535	2,398	△ 5.4	1,841	△ 23.2	1,794	△ 2.6	1,772	△ 1.2
法適用事業		197	291	47.7	518	78.0	548	5.8	599	9.3
法非適用事業		2,338	2,107	△ 9.9	1,323	△ 37.2	1,246	△ 5.8	1,173	△ 5.9
現在給水人口	千人 C	1,810	1,698	△ 6.2	1,318	△ 22.4	1,281	△ 2.8	1,241	△ 3.1
法適用事業		147	208	41.5	354	70.2	374	5.6	408	9.1
法非適用事業		1,664	1,490	△ 10.5	965	△ 35.2	907	△ 6.0	834	△ 8.0
普及率	C/A*100	13.2	13.5	-	14.7	-	14.7	-	14.9	-
法適用事業		11.4	10.0	-	6.2	-	6.3	-	6.3	-
法非適用事業		13.4	14.2	-	29.9	-	32.3	-	43.1	-
普及率	C/B*100	71.4	70.8	-	71.6	-	71.4	-	70.0	-
法適用事業		74.4	71.5	-	68.2	-	68.3	-	68.0	-
法非適用事業		71.2	70.7	-	72.9	-	72.8	-	71.1	-
年間総有収水量	千m ³	218,159	207,170	△ 5.0	164,826	△ 20.4	163,327	△ 0.9	160,399	△ 1.8
法適用事業		18,988	26,565	39.9	43,386	63.3	46,914	8.1	52,777	12.5
法非適用事業		199,171	180,606	△ 9.3	121,440	△ 32.8	116,413	△ 4.1	107,622	△ 7.6
1人1日当たり有収水量	ℓ	330	333	1.0	343	2.8	349	1.9	354	1.4
法適用事業		355	349	△ 1.7	336	△ 3.6	343	2.2	355	3.3
法非適用事業		328	331	1.0	345	4.2	352	1.9	354	0.6

3. 経営状況

(1) 収益的収支の状況

令和4年度の総収益は460億15百万円で、前年度(444億18百万円)に比べ15億97百万円、3.6%増加している。このうち料金収入は259億81百万円で、前年度(269億33百万円)に比べ9億52百万円、3.5%減少しており、総収益の56.5%を占めている。

法適用事業の総収益は206億55百万円で、前年度(185億48百万円)に比べ21億7百万円、11.4%増加している。このうち料金収入は85億5百万円で、前年度(77億90百万円)に比べ7億15百万円、9.2%増加しており、総収益の41.2%を占めている。

法非適用事業の総収益は253億61百万円で、前年度(258億70百万円)に比べ5億10百万円、2.0%減少している。このうち料金収入は174億76百万円で、前年度(191億43百万円)に比べ16億67百万円、8.7%減少しており、総収益の68.9%を占めている。

また、総費用は396億63百万円で、前年度(379億18百万円)に比べ17億44百万円、4.6%増加している。このうち支払利息は28億58百万円で、前年度(31億77百万円)に比べ3億20百万円、10.1%減少しており、総費用の7.2%を占めている。また、人件費は48億16百万円で、前年度(47億21百万円)に比べ95百万円、2.0%増加しており、総費用の12.1%を占めている。

法適用事業の総費用は197億7百万円で、前年度（176億39百万円）に比べ20億67百万円、11.7%増加している。このうち支払利息は10億79百万円で前年度（10億96百万円）に比べ17百万円、1.5%減少しており、総費用の5.5%を占めている。また、人件費は17億56百万円で、前年度（15億21百万円）に比べ2億34百万円、15.4%増加しており、総費用の8.9%を占めている。

法非適用事業の総費用は199億56百万円で、前年度（202億79百万円）に比べ3億23百万円、1.6%減少している。このうち支払利息は17億78百万円で、前年度（20億81百万円）に比べ3億3百万円、14.6%減少しており、総費用の8.9%を占めている。また、人件費は30億61百万円で、前年度（32億円）に比べ1億39百万円、4.3%減少しており、総費用の15.3%を占めている。

総収益と総費用の収支差引（以下「収支差引」という。）では全体で63億53百万円の黒字で、前年度（65億円）に比べ黒字額は1億47百万円、2.3%減少しており、総収支比率は116.0%となっている。

法適用事業の収支差引は9億48百万円の黒字で、前年度（9億8百万円）に比べ40百万円、4.4%増加しており、総収支比率は104.8%となっている。一方、法非適用事業の収支差引は54億5百万円の黒字で、前年度（55億92百万円）に比べ1億87百万円、3.3%減少しており、総収支比率は127.1%となっている。（図-1、図-2、表-4）

なお、水道事業の総収益は2兆8,026億58百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は1.6%（法適用事業0.7%、法非適用事業0.9%）となっている。また、水道事業の総費用は2兆5,673億61百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は1.5%（法適用事業0.8%、法非適用事業0.8%）となっている。

図-1 令和4年度収益的収支の状況
（法適用事業）

図-2 令和4年度収益的収支の状況
（法非適用事業）



表-4 収益的収支の状況

(単位:百万円、%)

項目		年度	H30	R1	R2	R3(A)	R4(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
全事業	総 収 益	a	51,384	50,942	45,057	44,418	46,015	3.6	
	料 金 収 入		35,562	33,841	26,754	26,933	25,981	△ 3.5	
	他 会 計 繰 入 金		11,276	12,276	10,615	10,888	11,958	9.8	
	そ の 他		4,545	4,826	7,687	6,598	8,077	22.4	
	総 費 用	b	41,498	41,110	38,016	37,918	39,663	4.6	
	人 件 費		5,943	5,728	4,689	4,721	4,816	2.0	
	支 払 利 息		5,795	5,094	3,523	3,177	2,858	△ 10.1	
	そ の 他		29,760	30,289	29,803	30,020	31,989	6.6	
	収 支 差 引	a-b	9,886	9,832	7,041	6,500	6,353	△ 2.3	
内 訳	法適用事業	総 収 益	a	6,427	9,478	17,278	18,548	20,655	11.4
		料 金 収 入		3,469	4,831	7,200	7,790	8,505	9.2
		他 会 計 繰 入 金		1,357	2,298	4,888	5,588	6,281	12.4
		そ の 他		1,601	2,350	5,189	5,169	5,869	13.5
		総 費 用	b	6,156	9,280	17,030	17,639	19,707	11.7
		人 件 費		518	788	1,451	1,521	1,756	15.4
		支 払 利 息		562	709	1,148	1,096	1,079	△ 1.5
		そ の 他		5,076	7,783	14,431	15,022	16,871	12.3
		収 支 差 引	a-b	271	198	248	908	948	4.4
	法非適用事業	総 収 益	a	44,956	41,464	27,779	25,870	25,361	△ 2.0
		料 金 収 入		32,093	29,010	19,554	19,143	17,476	△ 8.7
		他 会 計 繰 入 金		9,920	9,969	5,714	5,271	5,672	7.6
		そ の 他		2,944	2,484	2,511	1,456	2,212	51.9
		総 費 用	b	35,342	31,830	20,986	20,279	19,956	△ 1.6
		人 件 費		5,425	4,940	3,238	3,200	3,061	△ 4.3
		支 払 利 息		5,233	4,384	2,376	2,081	1,778	△ 14.6
		そ の 他		24,684	22,506	15,372	14,998	15,117	0.8
収 支 差 引	a-b	9,615	9,634	6,793	5,592	5,405	△ 3.3		

(2) 資本的収支の状況

令和4年度の資本的支出は555億96百万円で、前年度(541億3百万円)に比べ14億93百万円、2.8%増加している。このうち建設改良費は327億43百万円で、前年度(320億36百万円)に比べ7億7百万円、2.2%増加している。地方債償還金は222億94百万円で、前年度(216億30百万円)に比べ6億64百万円、3.1%増加しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の99.0%を占めている。

法適用事業の資本的支出は184億77百万円で、前年度(149億92百万円)に比べ34億85百万円、23.2%増加している。このうち建設改良費は108億98百万円で、前年度(83億1百万円)に比べ25億97百万円、31.3%増加している。地方債償還金は74億62百万円で、前年度(66億2百万円)に比べ8億60百万円、13.0%増加しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の99.4%を占めている。

法非適用事業の資本的支出は371億19百万円で、前年度(391億11百万円)に比べ19億92百万円、5.1%減少している。このうち建設改良費は218億45百万円で、前年度(237億35百万円)に比べ18億90百万円、8.0%減少している。地方債償還金は148億32百万円で、前年度(150億28百万円)に比べ1億96百万円、1.3%減少しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の98.8%を占めている。

また、資本的収入は471億14百万円で、前年度(451億41百万円)に比べ19億73百万円、4.4%増加している。このうち地方債は207億71百万円で、前年度(197億22百万円)に比べ10億49百万円、5.3%増加している。国庫(県)補助金は60億5百万円で、前年度(58億22百万円)に比べ1億83百万円、3.1%増加しており、地方債と国庫(県)補助金で資本的収入の56.8%を占めている。

法適用事業の資本的収入は133億54百万円で、前年度(105億28百万円)に比べ28億26百万円、26.8%増加している。このうち地方債は73億32百万円で、前年度(55億66百万円)に比べ17億66百万円、31.7%増加している。国庫(県)補助金は14億84百万円で、前年度(9億95百万円)に比べ4億89百万円、49.1%増加しており、地方債と国庫(県)補助金で資本的収入の66.0%を占めている。

法非適用事業の資本的収入は337億60百万円で、前年度(346億13百万円)に比べ8億53百万円、2.5%減少している。このうち地方債は134億39百万円で、前年度(141億56百万円)に比べ7億17百万円、5.1%減少している。国庫(県)補助金は45億21百万円で、前年度(48億27百万円)に比べ3億6百万円、6.3%減少しており、地方債と国庫(県)補助金で資本的収入の53.2%を占めている。

資本的支出に対して資本的収入が不足する額(以下「収支不足額」という。)は84億82百万円で、前年度(89億62百万円)に比べ4億81百万円、5.4%減少している。

法適用事業の収支不足額は51億23百万円で、前年度(44億64百万円)に比べ6億59百万円、14.8%増加している。

法非適用事業の収支不足額は33億59百万円で、前年度(44億98百万円)に比べ11億40百万円、25.3%減少している。

なお、全体の収支(法適用事業の純損益と法非適用事業の実質収支の合計)は、42億80

百万円の黒字となっており、これは前年度（34億60百万円）に比べ8億20百万円、23.7%増加している。（図-3、図-4、表-5）

図-3 令和4年度資本的収支の状況
（法適用事業）

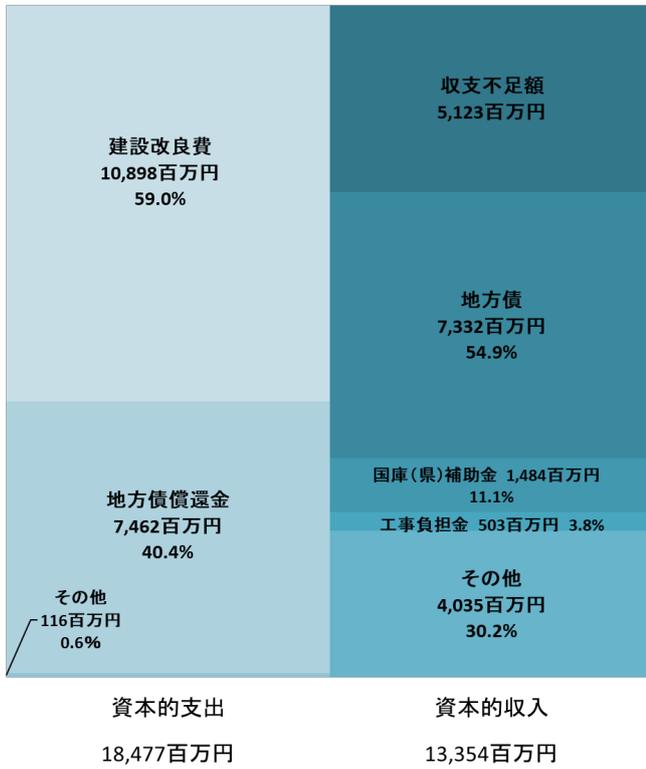


図-4 令和4年度資本的収支の状況
（法非適用事業）

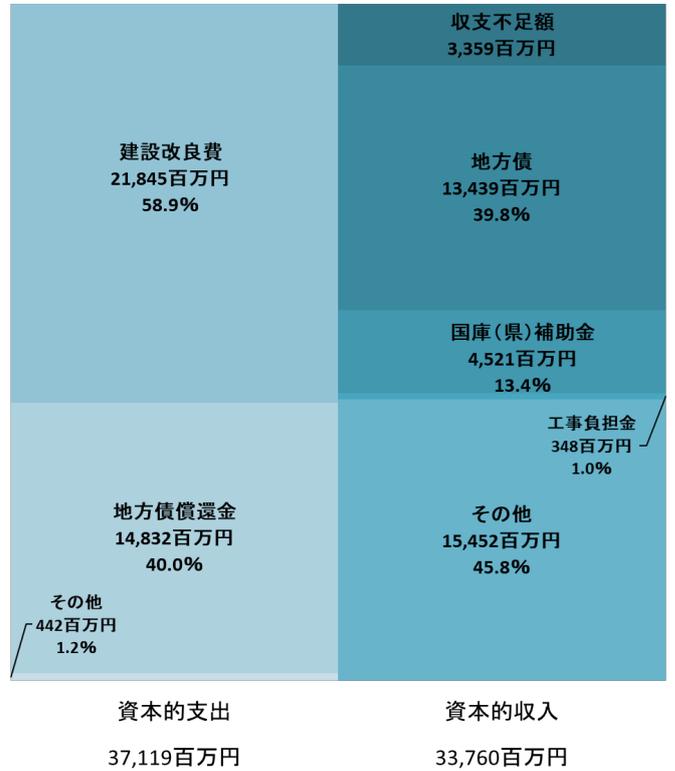


表-5 資本的収支及び全体の収支の状況

(単位:百万円、%)

項目		年度	H30	R1	R2	R3 (A)	R4 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
								(A)	
全事業	資本的支出	a	65,913	67,717	52,978	54,103	55,596	2.8	
	建設改良費		38,825	41,098	32,193	32,036	32,743	2.2	
	地方債償還金		26,565	26,141	20,520	21,630	22,294	3.1	
	その他		523	478	266	437	559	27.9	
	資本的収入	b	56,671	57,376	43,560	45,141	47,114	4.4	
	地方債		22,233	24,597	18,920	19,722	20,771	5.3	
	国庫(県)補助金		8,301	7,820	6,144	5,822	6,005	3.1	
	工事負担金		739	1,020	840	586	851	45.2	
	その他		25,398	23,939	17,657	19,011	19,487	2.5	
	収支不足額	a-b	9,242	10,341	9,418	8,962	8,482	△ 5.4	
内訳	法適用事業	資本的支出	a	5,357	9,190	13,981	14,992	18,477	23.2
		建設改良費		2,940	5,737	7,954	8,301	10,898	31.3
		地方債償還金		2,409	3,398	5,977	6,602	7,462	13.0
		その他		7	55	50	89	116	30.3
		資本的収入	b	3,877	5,952	10,015	10,528	13,354	26.8
	地方債		1,861	3,945	5,660	5,566	7,332	31.7	
	国庫(県)補助金		450	470	561	995	1,484	49.1	
	工事負担金		63	164	363	289	503	73.9	
	その他		1,504	1,373	3,432	3,678	4,035	9.7	
	収支不足額	a-b	1,479	3,237	3,966	4,464	5,123	14.8	
法非適用事業	資本的支出	a	60,556	58,528	38,997	39,111	37,119	△ 5.1	
	建設改良費		35,885	35,360	24,239	23,735	21,845	△ 8.0	
	地方債償還金		24,155	22,744	14,543	15,028	14,832	△ 1.3	
	その他		517	424	216	348	442	27.0	
	資本的収入	b	52,793	51,424	33,545	34,613	33,760	△ 2.5	
	地方債		20,372	20,652	13,260	14,156	13,439	△ 5.1	
	国庫(県)補助金		7,851	7,350	5,584	4,827	4,521	△ 6.3	
	工事負担金		676	856	477	297	348	17.2	
	その他		23,894	22,566	14,225	15,333	15,452	0.8	
収支不足額	a-b	7,763	7,104	5,452	4,498	3,359	△ 25.3		
全体の収支									
	法適用事業の純損益		271	198	248	908	948	4.4	
	法非適用事業の実質収支								
	黒字		4,246	4,695	2,381	2,620	3,336	27.4	
	赤字		163	378	21	68	4	△ 94.3	
	合計		4,354	4,515	2,607	3,460	4,280	23.7	

(3) 決算規模の状況

令和4年度の決算規模は869億50百万円で、前年度(907億21百万円)に比べ37億71百万円、4.2%減少している。このうち法適用事業の決算規模は292億50百万円で、前年度(305億12百万円)と比べ12億62百万円、4.1%減少している。また、法非適用事業の決算規模は576億99百万円で、前年度(602億9百万円)に比べ25億10百万円、4.2%減少している。(表-6)

なお、水道事業の決算規模は3兆7,398億円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は2.3%(法適用事業0.8%、法非適用事業1.5%)となっている。

表-6 決算規模の状況

(単位:百万円、%)

区分	年度	H30	R1	R2		R3		R4		
				対前年度 増減率	対前年度 増減率	対前年度 増減率	対前年度 増減率	対前年度 増減率		
全	事業	105,596	105,816	0.2	83,607	△ 21.0	90,721	8.5	86,950	△ 4.2
内 訳	法適用事業	8,699	14,181	63.0	22,700	60.1	30,512	34.4	29,250	△ 4.1
	法非適用事業	96,897	91,634	△ 5.4	60,906	△ 33.5	60,209	△ 1.1	57,699	△ 4.2

4. 給水原価及び供給単価

(1) 給水原価と費用構成

令和4年度の1m³当たりの給水原価は306円5銭で、前年度(293円56銭)に比べて12円48銭、4.3%増加している。

法適用事業の給水原価は274円97銭で、前年度(272円95銭)に比べ2円2銭、0.7%増加している。また、給水原価の内訳をみると、資本費(減価償却費+企業債利息+受水費中資本費-長期前受金戻入)が120円27銭(前年度128円2銭)、職員給与費が24円77銭(前年度23円81銭)となっており、それぞれ給水原価の43.7%、9.0%を占めている。

法非適用事業の給水原価は321円29銭で、前年度(301円87銭)に比べ19円42銭、6.4%増加している。また、給水原価の内訳をみると、資本費(地方債償還金(繰上償還分除く。)+地方債利息+受水費中資本費)は155円41銭(前年度148円1銭)、職員給与費は28円44銭(前年度27円48銭)となっており、それぞれ給水原価の48.4%、8.9%を占めている。(図-5、表-7、表-8)

図-5 費用構成表(法適用事業)

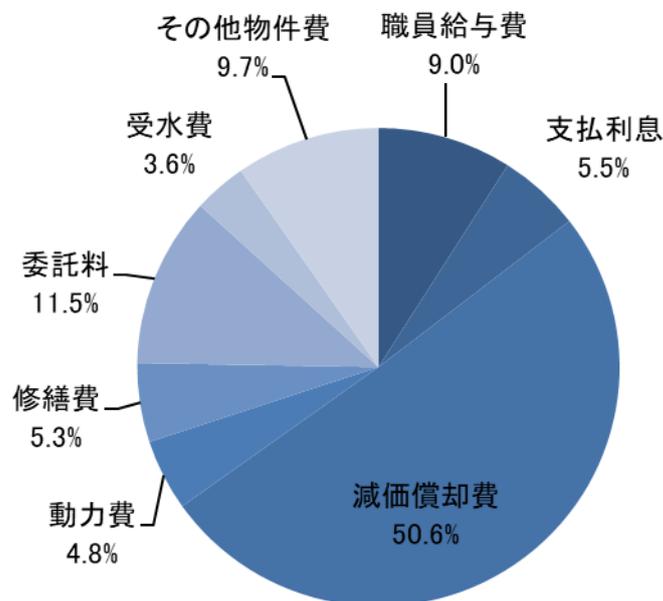


表-7 給水原価及び供給単価の推移

項目		年度		H30	R1	R2	R3	R4
全事業	給水原価	円・銭/m ³		292.47	296.07	287.00	293.56	306.05
	対前年度増減率	%		-	1.2	△ 3.1	2.3	4.3
	供給単価	円・銭/m ³		163.01	163.35	162.32	164.90	161.98
	対前年度増減率	%		-	0.2	△ 0.6	1.6	△ 1.8
法適用事業	給水原価	円・銭/m ³		249.60	264.82	281.77	272.95	274.97
	対前年度増減率	%		-	6.1	6.4	△ 3.1	0.7
	供給単価	円・銭/m ³		182.72	181.84	165.95	166.05	161.15
	対前年度増減率	%		-	△ 0.5	△ 8.7	0.1	△ 2.9
法非適用事業	給水原価	円・銭/m ³		296.56	300.67	288.87	301.87	321.29
	対前年度増減率	%		-	1.4	△ 3.9	4.5	6.4
	供給単価	円・銭/m ³		161.13	160.63	161.02	164.44	162.38
	対前年度増減率	%		-	△ 0.3	0.2	2.1	△ 1.2

(注) 建設中の事業は除く。
法非適用事業の給水原価は繰上償還した額を除いたものである。

表-8 費用構成表(法適用事業)

(単位:円・銭/m³, %)

項目	年度 区分	H30		R1		R2		R3		R4	
		給水原価	構成比								
職員給与費	基本給	11.26	4.5	11.86	4.5	12.84	4.6	12.68	4.6	13.15	4.8
	手当	5.62	2.3	6.10	2.3	6.40	2.3	6.21	2.3	6.50	2.4
	賃金	0.30	0.1	0.28	0.1	0.45	0.2	0.34	0.1	0.34	0.1
	退職給付費	0.22	0.1	0.28	0.1	0.35	0.1	0.25	0.1	0.34	0.1
	法定福利費	3.87	1.6	4.15	1.6	4.38	1.6	4.33	1.6	4.45	1.6
	計	21.27	8.5	22.68	8.6	24.42	8.7	23.81	8.7	24.77	9.0
支払利息		23.09	9.2	20.43	7.7	19.32	6.9	17.16	6.3	15.23	5.5
うち企業債利息		23.08	9.2	20.42	7.7	19.30	6.9	17.12	6.3	15.20	5.5
減価償却費		125.50	50.3	135.47	51.2	152.43	54.1	143.43	52.6	139.05	50.6
動力費		10.42	4.2	10.43	3.9	10.21	3.6	10.93	4.0	13.23	4.8
光熱水費		1.31	0.5	1.99	0.8	1.77	0.6	1.79	0.7	2.34	0.9
通信運搬費		1.61	0.6	1.60	0.6	1.91	0.7	1.85	0.7	1.87	0.7
修繕費		11.68	4.7	12.91	4.9	13.99	5.0	13.95	5.1	14.69	5.3
材料費		0.52	0.2	0.66	0.3	0.62	0.2	0.68	0.2	0.75	0.3
薬品費		1.24	0.5	1.42	0.5	1.55	0.6	1.62	0.6	1.73	0.6
路面復旧費		0.21	0.1	0.22	0.1	0.20	0.1	0.38	0.1	0.16	0.1
委託料		20.22	8.1	25.75	9.7	25.91	9.2	28.65	10.5	31.66	11.5
うち原水及び浄水費		6.71	2.7	11.92	4.5	11.52	4.1	12.00	4.4	15.35	5.6
うち配水及び給水費		5.97	2.4	5.36	2.0	5.86	2.1	7.93	2.9	7.69	2.8
うち業務費		0.40	0.2	0.72	0.3	0.93	0.3	0.95	0.3	1.01	0.4
うち総係費		7.14	2.9	7.75	2.9	7.37	2.6	7.55	2.8	7.57	2.8
負担金		1.77	0.7	2.00	0.8	3.59	1.3	3.15	1.2	3.68	1.3
受水費		17.59	7.0	14.76	5.6	10.90	3.9	10.51	3.9	9.76	3.6
うち資本費相当分		10.71	4.3	8.06	3.0	6.16	2.2	5.97	2.2	5.53	2.0
その他		13.17	5.3	14.51	5.5	14.95	5.3	15.03	5.5	16.04	5.8
費用合計		249.60	100.0	264.82	100.0	281.77	100.0	272.95	100.0	274.97	100.0

(注) 1. 建設中の事業は除く。

2. 費用合計=(経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入)÷年間総有収水量

(2) 供給単価

令和4年度における1m³当たりの供給単価は161円98銭で、前年度(164円90銭)に比べ2円92銭、1.8%減少している。

法適用事業の供給単価は161円15銭で、前年度(166円5銭)に比べ4円90銭、2.9%減少している。

法非適用事業の供給単価は162円38銭で、前年度(164円44銭)に比べ2円5銭、1.2%減少している。(表-7)

(3) 人口規模別給水原価・供給単価及び水道料金

現在給水人口別に給水原価をみると、規模が小さい事業ほど総じて給水原価が高くなる傾向となっている。これは、人口の集中度、地形的要因等によって配水管等の施設効率が悪く、単位数量当たりの資本費、動力費等が割高になることによるものと考えられる。一方、供給単価については、人口規模による格差は比較的少なく、給水原価に比べて低い設定となっている。

水道料金については、1ヶ月10m³当たり(家庭用・口径13mm)の平均額は1,652円(税込み)となっており、上水道事業の水道料金(1,602円)に比べ50円、3.1%高くなっている。なお、令和4年度中に料金改定を実施した事業は25事業で、簡易水道事業の5.4%である。(表-9、表-10、表-11、表-12)

表-9 規模別1㎡当たり給水原価調(事業数)

現在給水人口 段階区分 給水原価	法適用 事業	法非適用事業							計	合計
		~ 1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~		
100円未満	(2.6) 3	(15.6) 15	(3.8) 3	(3.6) 4	(5.3) 2	(11.8) 2	(-) -	(-) -	(7.4) 26	(6.2) 29
100円以上 200円未満	(26.5) 31	(6.3) 6	(7.5) 6	(15.5) 17	(21.1) 8	(29.4) 5	(60.0) 3	(25.0) 1	(13.1) 46	(16.5) 77
200円以上 300円未満	(19.7) 23	(6.3) 6	(10.0) 8	(27.3) 30	(36.8) 14	(47.1) 8	(-) -	(50.0) 2	(19.4) 68	(19.5) 91
300円以上 400円未満	(21.4) 25	(12.5) 12	(18.8) 15	(14.5) 16	(23.7) 9	(5.9) 1	(-) -	(25.0) 1	(15.4) 54	(16.9) 79
400円以上 500円未満	(11.1) 13	(8.3) 8	(21.3) 17	(16.4) 18	(7.9) 3	(5.9) 1	(20.0) 1	(-) -	(13.7) 48	(13.1) 61
500円以上	(18.8) 22	(51.0) 49	(38.8) 31	(22.7) 25	(5.3) 2	(-) -	(20.0) 1	(-) -	(30.9) 108	(27.8) 130
合計	(100.0) 117	(100.0) 96	(100.0) 80	(100.0) 110	(100.0) 38	(100.0) 17	(100.0) 5	(100.0) 4	(100.0) 350	(100.0) 467

(注) 1. 建設中の事業は除く。
2. ()書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表-10 規模別1㎡当たり供給単価調(事業数)

現在給水人口 段階区分 供給単価	法適用 事業	法非適用事業							計	合計
		~ 1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~		
100円未満	(13.7) 16	(21.9) 21	(10.0) 8	(11.8) 13	(10.5) 4	(29.4) 5	(-) -	(-) -	(14.6) 51	(14.3) 67
100円以上 200円未満	(53.0) 62	(37.5) 36	(53.8) 43	(50.0) 55	(47.4) 18	(58.8) 10	(100.0) 5	(100.0) 4	(48.9) 171	(49.9) 233
200円以上 300円未満	(29.1) 34	(27.1) 26	(31.3) 25	(32.7) 36	(39.5) 15	(11.8) 2	(-) -	(-) -	(29.7) 104	(29.6) 138
300円以上 400円未満	(3.4) 4	(10.4) 10	(3.8) 3	(5.5) 6	(2.6) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(5.7) 20	(5.1) 24
400円以上 500円未満	(0.9) 1	(2.1) 2	(1.3) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(0.9) 3	(0.9) 4
500円以上	(-) -	(1.0) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(0.3) 1	(0.2) 1
合計	(100.0) 117	(100.0) 96	(100.0) 80	(100.0) 110	(100.0) 38	(100.0) 17	(100.0) 5	(100.0) 4	(100.0) 350	(100.0) 467

(注) 1. 建設中の事業は除く。
2. ()書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表-11 規模別家庭用10㎡当たり水道料金(事業数)

現在給水人口 段階区分 料金	法適用 事業	法非適用事業							計	合計
		~ 1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~		
500円未満	(1.7) 2	(10.4) 10	(1.3) 1	(1.8) 2	(2.6) 1	(5.9) 1	(-) -	(-) -	(4.3) 15	(3.6) 17
500円以上 1000円未満	(12.8) 15	(17.7) 17	(10.0) 8	(15.5) 17	(7.9) 3	(29.4) 5	(20.0) 1	(25.0) 1	(14.9) 52	(14.3) 67
1000円以上 1500円未満	(28.2) 33	(10.4) 10	(22.5) 18	(20.9) 23	(26.3) 10	(29.4) 5	(40.0) 2	(50.0) 2	(20.0) 70	(22.1) 103
1500円以上 2000円未満	(27.4) 32	(31.3) 30	(35.0) 28	(27.3) 30	(31.6) 12	(29.4) 5	(40.0) 2	(-) -	(30.6) 107	(29.8) 139
2000円以上 2500円未満	(18.8) 22	(19.8) 19	(18.8) 15	(20.0) 22	(26.3) 10	(5.9) 1	(-) -	(25.0) 1	(19.4) 68	(19.3) 90
2500円以上 3000円未満	(8.5) 10	(7.3) 7	(10.0) 8	(9.1) 10	(2.6) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(7.4) 26	(7.7) 36
3000円以上	(2.6) 3	(3.1) 3	(2.5) 2	(5.5) 6	(2.6) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(3.4) 12	(3.2) 15
合計	(100.0) 117	(100.0) 96	(100.0) 80	(100.0) 110	(100.0) 38	(100.0) 17	(100.0) 5	(100.0) 4	(100.0) 350	(100.0) 467

(注) 1. 建設中の事業は除く。
2. ()書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表-12 規模別給水原価・供給単価及び料金回収率調

1 全事業

項目	現在給水人口 段階区分		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合計
	事業数	事業		120	89	160	55	25	10	8
平均給水人口	人		446	1,498	2,886	4,405	6,004	7,909	15,178	2,658
10㎡当たり料金	円		1,532	1,710	1,785	1,657	1,358	1,297	1,495	1,652
給水原価	円・銭/㎡	A	522.32	418.49	309.45	257.09	242.87	291.84	230.61	306.05
うち資本費	円・銭/㎡		210.23	196.90	151.01	116.68	111.61	143.08	110.94	143.84
供給単価	円・銭/㎡	B	166.06	168.17	173.19	161.91	137.38	128.36	157.38	161.98
料金改定実施事業数	事業		6	2	9	4	0	3	1	25
料金回収率	%	B/A	31.8	40.2	56.0	63.0	56.6	44.0	68.2	52.9

2 法適用事業

項目	現在給水人口 段階区分		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合計
	事業数	事業		24	9	50	17	8	5	4
平均給水人口	人		416	1,359	2,971	4,443	5,992	7,998	18,322	3,483
10㎡当たり料金	円		1,567	1,512	1,903	1,548	1,687	1,234	1,503	1,696
給水原価	円・銭/㎡	A	571.77	401.06	268.01	236.05	345.39	285.09	210.89	274.97
うち資本費	円・銭/㎡		239.38	146.04	118.92	101.16	156.39	122.02	95.09	120.27
供給単価	円・銭/㎡	B	179.80	166.67	175.75	144.07	170.30	120.21	154.23	161.15
料金改定実施事業数	事業		2	-	6	4	-	2	1	15
料金回収率	%	B/A	31.4	41.6	65.6	61.0	49.3	42.2	73.1	58.6

3 法非適用事業

項目	現在給水人口 段階区分		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合計
	事業数	事業		96	80	110	38	17	5	4
平均給水人口	人		454	1,514	2,847	4,388	6,009	7,819	12,034	2,383
平均箇所数	箇所		2	3	2	3	9	13	10	3
10㎡当たり料金	円		1,524	1,732	1,731	1,705	1,203	1,361	1,487	1,638
給水原価	円・銭/㎡	A	509.87	420.00	332.35	266.33	206.13	299.60	259.18	321.29
うち資本費	円・銭/㎡		202.90	201.30	168.74	123.49	95.56	167.24	133.89	155.41
供給単価	円・銭/㎡	B	162.60	168.29	171.78	169.74	125.59	137.71	161.96	162.38
料金改定実施事業数	事業		4	2	3	0	0	1	0	10
料金回収率	%	B/A	31.9	40.1	51.7	63.7	60.9	46.0	62.5	50.5

(注) 1 建設中の事業は除く。

2 10㎡当たり料金は、家庭用口径13mmで1ヶ月10㎡使ったときの料金(メータ使用料等も含む。税込み。)である。

3 平均箇所数は簡易水道の数を事業数で除いたものである。

4 法非適用事業の給水原価及び資本費は繰上償還した額を除いたものである。

(4) 料金回収率

料金回収率は、給水原価と供給単価の関係を見るものであるが、全事業で52.9%、法適用事業58.6%、法非適用事業50.5%となっており、概ね給水人口が少ない事業ほど回収率が低い傾向にある。

料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が水道料金以外の収入により賄われていることを意味している。

簡易水道事業の給水原価は、上水道事業の給水原価（174円75銭）と比較して、131円30銭高いにもかかわらず、水道料金が低く設定されているため、供給単価が上水道事業の供給単価（170円33銭）と比較して、8円35銭低くなっている。このため、上水道事業の料金回収率97.5%と比較すると、簡易水道事業の料金回収率は44.5ポイント低くなっている。（表-12）

簡易水道事業は、主として農山漁村地域に布設されるものであることから、小規模で経営基盤が脆弱であるため、上水道事業より手厚い財政措置が講じられているところであるが、料金回収率が著しく低く、他会計からの繰入金によって収入不足を補填しているような事業体にあっては、適切な料金収入の確保が求められるところである。

5. 職員数及び職員給与費

令和4年度における簡易水道事業に従事する職員数は867人（法適用事業308人、法非適用事業559人）で、前年度837人（法適用事業265人、法非適用事業572人）に比べて30人、3.6%増加（法適用事業43人増加、法非適用事業13人減少）している。

なお、水道事業の職員数は43,772人で、そのうち簡易水道事業の占める割合は2.0%（法適用事業0.7%、法非適用事業1.3%）となっている。

また、法適用事業の1人当たり平均月収額は422,828円で、前年度（426,917円）に比べて4,089円、1.0%減少している。（表-13、表-14）

表-13 職員数の状況

（単位：人）

項目		年度					
		H30	R1	R2	R3	R4	
職員数	全体	損益勘定所属職員数	883	855	781	781	804
		資本勘定所属職員数	87	80	66	56	63
		合計	970	935	847	837	867
	法適用	損益勘定所属職員数	74	111	233	239	283
		資本勘定所属職員数	7	16	28	26	25
		合計	81	127	261	265	308
	法非適用	損益勘定所属職員数	809	744	548	542	521
		資本勘定所属職員数	80	64	38	30	38
		合計	889	808	586	572	559

（注）R2以降は会計年度任用職員を含む。

表-14 職員給与費(平均月収額)の状況(法適用事業)

項目		年度		H30	R1	R2	R3	R4	
職員 給与 費	年度末職員数	人		78	124	259	264	308	
	ア	基本給	円	315,260	318,238	281,660	283,086	282,149	
	イ	手当	円	152,159	156,794	134,337	136,533	133,624	
	内訳	ウ	時間外勤務手当	円	17,840	23,733	18,927	18,665	17,813
		エ	特殊勤務手当	円	11	325	262	244	294
		オ	期末勤勉手当	円	111,042	110,041	94,984	95,154	93,148
		カ	その他	円	23,267	22,695	20,164	22,470	22,368
	キ	計	円	467,419	475,032	424,097	426,917	422,828	
	ク	平均年齢	歳	42	42	45	45	42	
	ケ	平均勤続年齢	年	16	18	17	17	16	

(注) R2以降は会計年度任用職員を含む。

6. 建設投資の状況

令和4年度における簡易水道事業の建設投資額は327億43百万円で、前年度(320億36百万円)に比べて7億7百万円、2.2%増加している。

建設投資の財源としては、地方債が194億75百万円(構成比59.5%)と最も多く、次いで国庫(県)補助金が48億37百万円(構成比14.8%)、他会計繰入金が28億20百万円(構成比8.6%)となっている。

法適用事業の建設投資額は108億98百万円で、前年度(83億1百万円)に比べて25億97百万円、31.3%増加している。

法非適用事業の建設投資額は218億45百万円で、前年度(237億35百万円)に比べて18億90百万円、8.0%減少している。

なお、水道事業の建設投資額は1兆2,716億43百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は2.6%(法適用事業0.9%、法非適用事業1.7%)となっている。(図-6、図-7、表-15)

表-15 建設投資額及びその内訳

(単位:百万円、%)

項目	年度 区分	H30	R1		R2		R3		R4		
		金額	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	
全事業	地方債	21,700	23,804	9.7	18,290	△ 23.2	18,861	3.1	19,475	3.3	
	国庫補助金	6,720	6,236	△ 7.2	4,728	△ 24.2	4,461	△ 5.6	4,837	8.4	
	都道府県補助金	1,384	1,427	3.2	1,166	△ 18.3	1,130	△ 3.1	934	△ 17.4	
	工事負担金	607	794	30.8	855	7.7	500	△ 41.5	621	24.4	
	他会計繰入金	4,258	4,100	△ 3.7	3,284	△ 19.9	2,991	△ 8.9	2,820	△ 5.7	
	その他	4,156	4,736	14.0	3,871	△ 18.3	4,094	5.8	4,057	△ 0.9	
	合計	38,825	41,098	5.9	32,193	△ 21.7	32,036	△ 0.5	32,743	2.2	
内訳	法適用事業	地方債	1,740	3,774	116.9	5,631	49.2	5,561	△ 1.3	7,289	31.1
		国庫補助金	436	444	1.8	481	8.3	741	54.1	1,280	72.7
		都道府県補助金	9	26	188.9	68	161.5	220	223.5	125	△ 43.2
		工事負担金	51	135	164.7	345	155.6	216	△ 37.4	362	67.6
		他会計繰入金	59	107	81.4	269	151.4	240	△ 10.8	296	23.3
		その他	646	1,252	93.9	1,160	△ 7.4	1,324	14.1	1,546	16.8
		合計	2,940	5,737	95.1	7,954	38.6	8,301	4.4	10,898	31.3
	法非適用事業	地方債	19,960	20,031	0.4	12,659	△ 36.8	13,300	5.1	12,186	△ 8.4
		国庫補助金	6,284	5,792	△ 7.8	4,247	△ 26.7	3,720	△ 12.4	3,556	△ 4.4
		都道府県補助金	1,374	1,401	2.0	1,098	△ 21.7	910	△ 17.1	808	△ 11.1
		工事負担金	556	659	18.4	510	△ 22.7	284	△ 44.2	260	△ 8.6
		他会計繰入金	4,199	3,994	△ 4.9	3,015	△ 24.5	2,750	△ 8.8	2,524	△ 8.2
		その他	3,510	3,484	△ 0.7	2,711	△ 22.2	2,771	2.2	2,511	△ 9.4
		合計	35,885	35,360	△ 1.5	24,239	△ 31.5	23,735	△ 2.1	21,845	△ 8.0

図-6 令和4年度建設投資額の財源内訳(法適用事業)

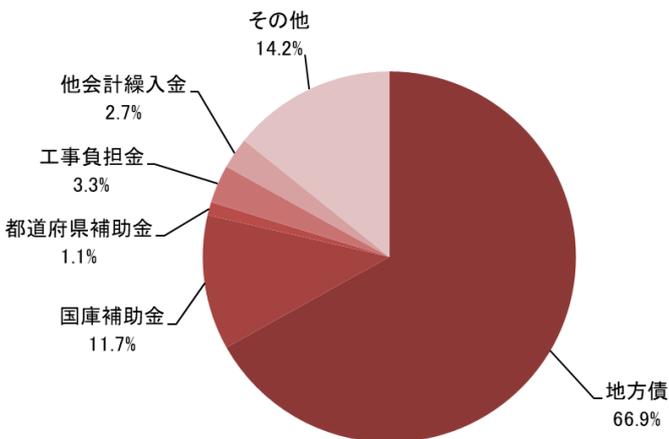
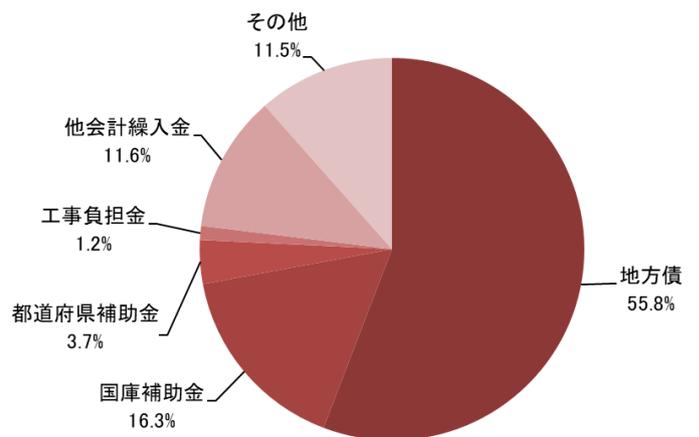


図-7 令和4年度建設投資額の財源内訳(法非適用事業)



7. 他会計繰入金の状況

令和4年度における他会計からの繰入金は297億52百万円で、前年度（283億71百万円）に比べて13億81百万円、4.9%増加している。

収益的収入への繰入金は119億58百万円で、前年度（108億88百万円）に比べて10億70百万円、9.8%増加している。また、収益的収入に占める繰入金の割合は26.0%で、法適用事業では30.4%、法非適用事業では22.4%となっている。

資本的収入への繰入金は177億94百万円で、前年度（174億83百万円）に比べて3億11百万円、1.8%増加している。また、資本的収入に占める繰入金の割合は37.8%で、法適用事業では30.2%、法非適用事業では40.8%となっている。

なお、水道事業の他会計繰入金は1,747億45百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は17.0%（法適用事業5.9%、法非適用事業11.1%）となっている。また、収益的収入及び資本的収入に対する繰入金の割合は、それぞれ上水道事業（収益的収入に占める割合2.5%、資本的収入に占める割合14.7%）より高いものとなっている。（表-16）

表-16 他会計繰入金の状況

(単位:百万円、%)

項目	年度 区分	H30	R1		R2		R3		R4		
		金額	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	
他会計繰入金	収益的収入への繰入金	A	11,276	12,276	8.9	10,615	△ 13.5	10,888	2.6	11,958	9.8
	他会計繰入金		11,276	12,276	8.9	10,615	△ 13.5	10,888	2.6	11,958	9.8
	法適用事業		1,357	2,307	70.0	4,901	112.5	5,616	14.6	6,285	11.9
	法非適用事業		9,920	9,969	0.5	5,714	△ 42.7	5,271	△ 7.8	5,672	7.6
	資本的収入への繰入金	B	22,668	22,310	△ 1.6	16,568	△ 25.7	17,483	5.5	17,794	1.8
	出資金		356	731	105.3	1,365	86.7	1,489	9.0	1,685	13.2
	法適用事業		356	731	105.3	1,365	86.7	1,489	9.0	1,685	13.2
	借入金		0	25	0.0	125	400.0	50	△ 60.0	18	△ 64.0
	法適用事業		-	25	-	125	400.0	50	△ 60.0	18	△ 63.6
	法非適用事業		0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	補助金		22,306	21,520	△ 3.5	15,041	△ 30.1	15,913	5.8	15,982	0.4
	法適用事業		1,041	983	△ 5.6	1,862	89.4	1,983	6.5	2,216	11.7
	法非適用事業		21,265	20,537	△ 3.4	13,180	△ 35.8	13,930	5.7	13,766	△ 1.2
	負担金		5	34	580.0	37	8.8	31	△ 16.2	109	251.6
	法適用事業		5	34	580.0	37	8.8	31	△ 16.2	109	251.6
計	A+B	33,944	34,586	1.9	27,183	△ 21.4	28,371	4.4	29,752	4.9	
収益的収入	C	51,384	50,942	△ 0.9	45,057	△ 11.6	44,418	△ 1.4	46,015	3.6	
法適用事業		6,427	9,478	47.5	17,278	82.3	18,548	7.3	20,655	11.4	
法非適用事業		44,956	41,464	△ 7.8	27,779	△ 33.0	25,870	△ 6.9	25,361	△ 2.0	
資本的収入	D	56,671	57,376	1.2	43,560	△ 24.1	45,141	3.6	47,114	4.4	
法適用事業		3,877	5,952	53.5	10,015	68.3	10,528	5.1	13,354	26.8	
法非適用事業		52,793	51,424	△ 2.6	33,545	△ 34.8	34,613	3.2	33,760	△ 2.5	
繰入金比率	収益的収入	A/C	21.9	24.1	-	23.6	-	24.5	-	26.0	-
	法適用事業		21.1	24.3	-	28.4	-	30.3	-	30.4	-
	法非適用事業		22.1	24.0	-	20.6	-	20.4	-	22.4	-
	資本的収入	B/D	40.0	38.9	-	38.0	-	38.7	-	37.8	-
	法適用事業		36.2	29.8	-	33.8	-	33.8	-	30.2	-
	法非適用事業		40.3	39.9	-	39.3	-	40.2	-	40.8	-
	計	(A+B) (C+D)	31.4	31.9	-	30.7	-	31.7	-	31.9	-
法適用事業		26.8	26.4	-	30.4	-	31.5	-	30.3	-	
法非適用事業		31.9	32.8	-	30.8	-	31.7	-	32.9	-	

8. 附表

(1) 施設及び業務概況(全事業)

区分	年度	H30	R1	R2	R3	R4
		行政区域内人口 (人)(A)	13,671,840	12,544,949	8,940,013	8,744,660
計画給水人口 (人)(B)	2,535,208	2,398,166	1,841,351	1,794,223	1,772,296	
現在給水人口 (人)(C)	1,810,306	1,698,221	1,318,236	1,281,332	1,241,446	
普及率 (C)/(B) × 100%	71.4	70.8	71.6	71.4	70.0	
導送配水管延長 (km)	53,024	51,860	41,328	40,625	42,424	
配水能力 (千m ³ /日)	1,457	1,411	1,135	1,133	1,124	
年間総配水量 (千m ³)	293,961	281,019	226,705	226,871	225,155	
1日平均配水量 (千m ³)	805	770	621	622	617	
年間総有収水量 (千m ³)	218,159	207,170	164,826	163,327	160,399	
1人1日平均有収水量 (ℓ)	330	334	343	349	354	
有収率 (%)	74.2	73.7	72.7	72.0	71.2	
施設利用率 (%)	55.3	54.6	54.7	54.9	54.9	
給水原価 (円・銭/m ³)	292.47	296.07	287.00	293.56	306.05	
供給単価 (円・銭/m ³)	163.01	163.35	162.32	164.90	161.98	
職員数 (人)	970	935	847	837	867	
損益勘定所属職員 (人)	883	855	781	781	804	
資本勘定所属職員 (人)	87	80	66	56	63	

(2)法適用事業の概況(累年比較)

ア.施設及び業務概況

項目			年度					
			H30	R1	R2	R3	R4	
1	管 理 者	設 置 事 業 数	6	7	11	9	12	
		非 設 置 事 業 数	28	46	85	93	105	
2	施 設	(1) 行 政 区 域 内 人 口 (人)(A)	1,284,186	2,074,688	5,714,083	5,939,528	6,419,968	
		(2) 計 画 給 水 人 口 (人)(B)	197,041	290,914	518,305	547,800	598,914	
		(3) 現 在 給 水 人 口 (人)(C)	146,623	208,045	353,594	374,273	407,524	
		(4) 普 及 率	(C)/(A)(%)	11.4	10.0	6.2	6.3	6.3
			(C)/(B)(%)	74.4	71.5	68.2	68.3	68.0
		(5) 水 源 の 取 水 能 力 に 対 する 割 合	ア ダム 以 外 の 表 流 水 (%)	22.5	24.5	33.3	33.8	36.1
			イ タ ム (%)	3.5	4.9	4.2	4.4	4.0
			ウ 伏 流 水 (%)	6.6	10.2	12.9	12.3	11.4
			エ 地 下 水 (%)	46.8	43.4	37.7	37.4	37.9
			オ 受 水 (%)	11.3	10.0	6.1	5.7	5.2
			カ そ の 他 (%)	9.3	7.0	5.8	6.4	5.4
		(6) 取 水 能 力 (m ³ /日)	145,074	203,435	399,000	419,759	460,085	
(7) 水 利 権 (m ³ /日)	35,129	57,264	85,122	88,048	103,462			
(8) 導 送 配 水 管 延 長 (千m)(D)	4,015.64	5,763.55	10,736.51	11,014.56	12,968.28			
3	業 務	(1) 配 水 能 力 (m ³ /日)(E)	135,050	185,248	313,108	337,082	373,788	
		(2) 年 間 総 配 水 量 (千m ³)(F)	23,968.75	34,663.34	57,765.76	62,936.86	71,434.30	
		(3) 1 日 最 大 配 水 量 (m ³)(G)	92,607	129,498	211,309	226,710	269,471	
		(4) 1 日 平 均 配 水 量 (m ³)(H)	65,668	94,968	158,262	172,430	195,710	
		(5) 1 人 1 日 最 大 配 水 量 (G)/(C)(I)	632	622	598	606	661	
		(6) 1 人 1 日 平 均 有 収 水 量 (H)/(C)/365(J)	355	350	336	343	355	
		(7) 年 間 総 有 収 水 量 (千m ³)(J)	18,987.61	26,564.60	43,386.18	46,914.12	52,776.65	
		(8) 有 収 率 (J)/(F)(%)	79.2	76.6	75.1	74.5	73.9	
4	料 金 体 系	ア 用 途 別	23	37	55	57	66	
		イ 口 径 別	13	21	46	49	56	
		ウ そ の 他	4	6	15	16	18	
5	職 員	職 員 数 (人)	81	127	261	265	308	
		(1) 損 益 勘 定 所 属 職 員 数 (人)	74	111	233	239	283	
		うち	ア 原 浄 配 水 関 係 職 員 (人)	53	79	160	176	201
			イ 検 針 ・ 集 金 職 員 (人)	1	2	4	9	12
(2) 資 本 勘 定 所 属 職 員 数 (人)	7	16	28	26	25			
6	業 務 分 析	(1) 負 荷 率 (H)/(G)(%)	70.9	73.3	74.9	76.1	72.6	
		(2) 施 設 利 用 率 (H)/(E)(%)	48.6	51.3	50.5	51.2	52.4	
		(3) 最 大 稼 働 率 (G)/(E)(%)	68.6	69.9	67.5	67.3	72.1	
		(4) 導 送 配 水 管 使 用 効 率 (F)/(D)(m ³ /m)	6.0	6.0	5.4	5.7	5.5	
		(5) 固 定 資 産 使 用 効 率 (m ³ /万円)	3.34	3.38	3.11	3.28	3.40	
		(6) 供 給 単 価 (円・銭/m ³)	182.72	181.84	165.95	166.05	161.15	
		(7) 給 水 原 価 (円・銭/m ³)	249.60	264.82	281.77	272.95	274.97	
		(8) 職 員 1 人 当 たり	ア 給 水 人 口 (人)	1,981	1,874	1,518	1,566	1,440
			イ 有 収 水 量 (m ³)	256,589	239,321	186,207	196,293	186,490
			ウ 営 業 収 益 (千円)	47,808	44,270	31,408	33,195	30,780
(9) 有 収 水 量 1 万 m ³ 当 たり 職 員 数	損 益 勘 定 所 属 職 員 (人)	14	15	20	19	20		
	ア 原 浄 配 水 関 係 職 員 (人)	10	11	13	14	14		
	イ 検 針 ・ 集 金 職 員 (人)	0	0	0	1	1		

(注) 6. 業務分析は建設中の事業を除く。

イ.歳入歳出決算

(単位:百万円)

項目		年度	H30	R1	R2	R3	R4
収益的収入	営業収益		32,727	29,562	20,060	19,459	17,754
	営業収益(受託工事収益を除く)	(A)	32,552	29,373	19,798	19,352	17,644
	料金収入		32,093	29,010	19,554	19,143	17,476
	その他		634	552	506	316	278
	営業外収益		12,230	11,902	7,719	6,412	7,607
	他会計繰入金		9,920	9,969	5,714	5,271	5,672
	その他		2,310	1,933	2,005	1,140	1,934
収入計	(B)	44,956	41,464	27,779	25,870	25,361	
収益的支出	営業費用		29,214	26,537	17,696	17,516	17,570
	職員給与費		5,425	4,940	3,238	3,200	3,061
	その他		23,789	21,597	14,458	14,316	14,509
	営業外費用		6,128	5,293	3,290	2,763	2,386
	うち支払利息		(2)	(2)	(1)	(1)	(1)
	支出計	(C)	35,342	31,830	20,986	20,279	19,956
収益的収支差引	(B)-(C) (D)	9,615	9,634	6,793	5,592	5,405	
資本的収入	地方債		20,372	20,652	13,260	14,156	13,439
	他会計繰入金		21,265	20,537	13,180	13,930	13,766
	他会計借入金		0	0	0	0	0
	国庫(県)補助金		7,851	7,350	5,584	4,827	4,521
	固定資産売却代金		0	0	0	10	0
	工事負担金		676	856	477	297	348
	その他		2,629	2,028	1,045	1,393	1,687
	収入計	(E)	52,793	51,424	33,545	34,613	33,760
資本的支出	建設改良費		(459)	(394)	(199)	(191)	(223)
	建設改良費		35,885	35,360	24,239	23,735	21,845
	地方債償還金		24,155	22,744	14,543	15,028	14,832
	他会計長期借入金返還金		60	60	47	46	44
	他会計への繰出金		181	109	57	89	104
	その他		276	255	112	213	294
支出計	(F)	60,556	58,528	38,997	39,111	37,119	
資本的収支差引	(E)-(F) (G)	△ 7,763	△ 7,104	△ 5,452	△ 4,498	△ 3,359	
収支再差引	(D)+(G) (H)	1,851	2,530	1,341	1,093	2,046	
積立金	(I)	989	1,223	901	798	605	
繰越金	(J)	3,521	3,155	2,074	2,335	2,127	
前年度繰上充用金	(K)	10	54	22	21	19	
形式収支	(L)	4,785	4,950	2,856	2,974	4,104	
翌年度に繰越すべき財源	(M)	702	633	497	422	771	
実質収支	黒字	(L)-(M)+(N)	4,246	4,695	2,381	2,620	3,336
	赤字	(N)	163	378	21	68	4
赤字比率	(N)/(A) (%)	0.5	1.3	0.1	0.4	0.0	

(注) 支払利息欄の()は一時借入金利息を示し、建設改良費欄の()は建設改良費所属の職員給与費を示す。

ウ.資本収支

(単位:千円)

項目		年度						
		H30	R1	R2	R3	R4		
1 資本的 収入	(1)	企 業 債	1,861,000	3,945,200	5,659,800	5,565,950	7,332,200	
		うち 建設改良のためのもの	1,861,000	3,945,200	5,658,600	5,545,500	7,308,216	
	(2)	他 会 計 出 資 金	356,293	731,341	1,365,395	1,488,898	1,685,379	
	(3)	他 会 計 負 担 金	5,457	33,675	36,515	30,592	108,703	
	(4)	他 会 計 借 入 金	-	24,500	124,700	50,300	18,300	
	(5)	他 会 計 補 助 金	1,040,898	983,015	1,861,704	1,983,481	2,215,808	
	(6)	固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	46	11	
	(7)	国 庫 (県) 補 助 金	449,517	470,007	560,589	995,491	1,484,135	
	(8)	工 事 負 担 金	62,704	163,943	362,617	289,045	502,554	
	(9)	そ の 他	111,128	39,238	117,443	155,217	207,046	
	(10)	計	(A)	3,886,997	6,390,919	10,088,763	10,559,020	13,554,136
	(11)	うち翌年度への繰越財源	(B)	-	63,880	25,504	10,330	165,954
	(12)	前年度同意等債で今年度収入分	(C)	9,500	374,800	48,200	20,700	34,500
(13)	純計	(A)-(B)+(C) (D)	3,877,497	5,952,239	10,015,059	10,527,990	13,353,682	
2 資本的 支出	(1)	建 設 改 良 費	2,940,472	5,737,423	7,953,889	8,301,218	10,898,233	
		うち 職 員 給 与 費	38,615	108,911	171,170	155,642	148,763	
	(2)	企 業 債 償 還 金	2,409,287	3,397,768	5,977,071	6,601,637	7,461,976	
		うち 建設改良のためのもの	2,405,549	3,385,963	5,923,769	6,523,586	7,389,667	
	(3)	他会計からの長期借入金返還金	1,197	1,367	28,136	38,051	38,103	
	(4)	他 会 計 へ の 支 出 金	-	50,200	-	-	-	
(5)	そ の 他	5,567	2,948	22,002	50,751	78,366		
(6)	計	(E)	5,356,523	9,189,706	13,981,098	14,991,657	18,476,678	
3	差引	差 額	209,505	8,000	70,614	166	126,300	
		収 支 不 足 額	((D)-(E) (F)	1,688,531	3,245,467	4,036,653	4,463,833	5,249,296
4 補填 財源	(1)	過年度分損益勘定留保資金	798,649	1,116,749	1,121,238	1,735,119	2,078,427	
	(2)	当年度分損益勘定留保資金	612,720	896,022	1,746,279	1,657,637	1,698,950	
	(3)	繰越利益剰余金処分額	17,875	21,879	45,872	22,387	38,961	
	(4)	当年度利益剰余金処分額	6,193	4,719	29,360	26,398	34,264	
	(5)	積立金の取りくずし額	72,534	156,756	181,462	290,335	395,612	
	(6)	繰越工事資金	10,400	-	63,800	14,210	-	
	(7)	そ の 他	163,360	297,139	742,683	562,577	801,470	
	(8)	計	(G)	1,681,731	2,493,264	3,930,694	4,308,663	5,047,684
5	補 填 財 源 不 足 額	(F)-(G) (H)	6,800	752,203	105,959	155,170	201,612	
6	補 填 財 源 不 足 率	(H)/(E)X100(%)	0.1	8.2	0.8	1.0	1.1	

工.貸借対照表及び財務分析(累年比較)

(単位:千円、%)

項目	年度	H30	R1	R2	R3	R4
1 固定資産 (A)		72,861,671	103,994,651	188,739,883	194,939,487	213,771,247
(1)有形固定資産		71,743,026	102,423,863	185,531,131	191,678,250	210,408,454
ア土地		915,912	1,270,432	1,860,627	2,385,407	2,666,872
イ償却資産		110,976,631	163,642,659	268,576,178	287,304,641	331,923,723
ウうちリース資産		16,259	24,779	27,865	28,395	32,169
エ減価償却累計額	(Δ)	42,753,956	66,745,496	89,303,995	103,389,381	130,434,151
オうちリース資産減価償却累計額	(Δ)	8,009	9,539	13,045	16,551	18,259
カ建設仮勘定		2,604,437	3,956,265	4,138,756	5,314,533	6,148,362
(2)無形固定資産		168,254	316,742	1,672,320	1,761,597	1,801,139
(3)投資その他の資産		950,391	1,254,046	1,536,432	1,499,640	1,561,654
2 流動資産 (B)		9,711,614	13,022,131	16,083,043	18,705,021	21,902,169
(1)現金及び預金		8,390,264	11,340,018	13,648,121	16,022,711	18,130,214
(2)未収金及び未収収益		1,302,668	1,504,923	2,203,352	2,414,130	3,106,260
(3)貸倒引当金 (Δ)		29,412	42,680	62,801	46,067	63,422
(4)貯蔵品		39,485	44,986	71,239	70,952	89,639
(5)短期有価証券		150	113,856	130,557	126,722	137,228
3 繰延資産 (C)		-	-	-	-	-
4 資産合計 (A+B+C)		82,573,285	117,016,782	204,822,926	213,644,508	235,673,416
5 固定負債 (D)		31,293,120	44,495,393	79,928,339	81,511,895	86,001,943
(1)建設改良費等の財源に充てるための企業債		31,153,123	44,299,214	78,931,176	80,556,075	85,046,325
(2)その他の企業債		20,510	24,349	210,134	228,391	250,660
(3)再建債		-	-	-	-	-
(4)建設改良等の財源に充てるための長期借入金		38,437	57,070	375,773	389,602	364,898
(5)その他の長期借入金		-	-	230,405	214,973	199,489
(6)引当金		71,631	83,385	102,840	100,026	114,560
(7)リース債務		5,405	9,544	6,664	2,460	6,515
(8)その他の負債		4,014	21,831	71,347	20,368	19,496
6 流動負債 (E)		3,243,068	5,322,277	8,613,068	10,077,013	11,217,990
(1)建設改良費等の財源に充てるための企業債		2,457,238	3,490,821	6,326,629	6,849,717	7,447,797
(2)その他の企業債		2,930	4,924	32,947	32,903	37,677
(3)建設改良等の財源に充てるための長期借入金		1,367	1,367	22,672	22,672	24,703
(4)その他の長期借入金		-	-	15,379	15,431	15,484
(5)引当金		39,500	66,163	114,154	128,491	146,794
(6)リース債務		1,784	3,529	4,798	3,672	5,123
(7)一時借入金		142,000	45,000	43,000	55,000	127,065
(8)未払金及び未払費用		551,733	1,652,347	1,880,635	2,809,044	3,225,523
(9)前受金及び前受収益		115	269	7,290	5,565	8,079
(10)その他		46,401	57,857	165,564	154,518	179,745
7 繰延収益 (F)		20,107,188	32,689,605	66,849,908	69,083,682	76,526,516
(1)長期前受金		35,624,374	58,174,706	102,766,645	111,166,966	132,165,989
(2)長期前受金収益化累計額 (Δ)		15,517,186	25,485,101	35,916,737	42,083,284	55,639,473
8 負債合計 (D+E+F)(G)		54,643,376	82,507,275	155,391,315	160,672,590	173,746,449
9 資本 (H)		18,946,577	24,780,099	38,844,972	41,718,602	48,714,826
(1)固有資本金(引継資本金)		12,929,881	15,935,033	28,724,300	29,824,548	33,883,936
(2)再評価組入資本金		-	-	-	-	-
(3)繰入資本金		3,446,631	5,925,312	7,181,816	8,739,272	10,848,207
(4)組入資本金(造成資本金)		2,570,065	2,919,754	2,938,856	3,154,782	3,982,683
10 剰余金 (I)		8,983,332	9,729,408	10,586,639	11,253,316	13,212,141
(1)資本剰余金		3,575,029	3,971,903	4,236,799	4,286,382	4,968,882
ア国庫(県)補助金		1,982,668	2,097,884	2,217,708	2,222,118	2,436,620
イ工事負担金		675,251	743,676	742,476	742,774	917,538
ウ再評価積立金		-	308	463	463	21,228
エその他の他		917,110	1,130,035	1,276,152	1,321,027	1,593,496
(2)利益剰余金		5,408,303	5,757,505	6,349,840	6,966,934	8,243,259
ア減価償却積立金		1,497,022	1,709,336	1,820,588	2,069,372	2,211,174
イ利益積立金		206,003	239,554	276,777	296,702	339,761
ウ建設改良積立金		1,497,663	1,772,543	1,871,802	1,901,365	2,031,469
エその他積立金		231,523	414,374	407,088	404,084	394,084
当年度未処分利益剰余金		2,441,361	3,020,572	4,243,724	4,592,987	5,938,116
当年度未処理欠損金		465,269	1,398,874	2,270,139	2,297,576	2,671,345
うち当年度純利益		415,341	449,326	931,408	1,220,155	1,329,362
うち当年度純損失 (Δ)		144,005	251,016	683,898	311,940	381,379
11 その他有価証券評価差額金 (J)		-	-	-	-	-
12 資本合計 (H+I+J)(K)		27,929,909	34,509,507	49,431,611	52,971,918	61,926,967
13 負債・資本合計 (G+K)		82,573,285	117,016,782	204,822,926	213,644,508	235,673,416
14 資本不足額		-	316,215	504,688	360,429	327,925
15 資本不足額(繰延収益控除後)		-	-	-	-	-
16 累積欠損金		465,269	1,398,874	2,270,139	2,297,576	2,671,345
17 不良債権		78	-	1,220	5,699	1,892
18 実質資金不足額		78	-	1,220	1,158	1,892
19 財務分析						
1 実質資金不足団体数比率		229	-	1,271	1,135	1,617
2 経常損失比率		3.9	4.6	8.7	4.2	4.4
3 実質資金不足比率		0.0	-	0.0	0.0	0.0
4 自己資本構成比率		58.2	57.4	56.8	57.1	58.7
5 固定資産対長期資本比率		91.8	93.1	96.2	95.8	95.2
6 流動動比率		299.5	244.7	186.7	185.6	195.2
7 累積欠損金比率		13.2	28.5	31.0	29.0	30.7
8 営業収支比率		64.6	58.3	47.3	49.0	47.8
9 企業債償還元金対減価償却額比率		140.0	133.2	130.5	144.0	151.5
対する比率に						
10 企業債償還金		69.3	70.1	82.3	83.7	86.9
11 企業債利息		16.2	14.7	15.9	14.0	12.7
12 企業債元利金		85.5	84.8	98.2	97.8	99.5
13 職員給与費		14.9	16.3	20.2	19.5	20.6

(注)「19.財務分析」は建設中の事業を除く。

(3) 法非適用事業の概況(累年比較)

ア.施設及び業務概況

項目		年度					
		H30	R1	R2	R3	R4	
1 事業 数	(1) 県 営	-	-	-	-	-	
	(2) 指 定 都 市 営	2	2	-	-	-	
	(3) 市 営	124	105	30	25	19	
	(4) 町 村 営	382	374	347	342	332	
	(5) 一 部 事 務 組 合 営	2	1	1	1	-	
	計	510	482	378	368	351	
	(6) 黒 字 事 業 数	441	422	328	302	271	
	(7) 赤 字 事 業 数	64	54	42	59	72	
	(8) 建 設 中 の 事 業 数	1	1	1	-	1	
(9) 想 定 企 業 会 計	4	5	7	7	7		
2 施 設 及 び 業 務 状 況	(1) 行 政 区 域 内 現 在 人 口 (人) (A)	12,387,654	10,470,261	3,225,930	2,805,132	1,933,115	
	(2) 計 画 給 水 人 口 (人) (B)	2,338,167	2,107,252	1,323,046	1,246,423	1,173,382	
	(3) 現 在 給 水 人 口 (人) (C)	1,663,683	1,490,176	964,642	907,059	833,922	
	(4) 普 及 率 (C)/(A) (%)	(C)/(A) (%)	13.4	14.2	29.9	32.3	43.1
		(C)/(B) (%)	71.2	70.7	72.9	72.8	71.1
	(5) 導 送 配 水 管 延 長 (m)	49,008,825	46,095,958	30,591,679	29,610,697	29,455,353	
	(6) 配 水 能 力 (千m ³ /日)	1,322	1,226	822	796	750	
	(7) 年 間 総 配 水 量 (千m ³) (D)	269,993	246,355	168,939	163,934	153,721	
	(8) 1 日 最 大 配 水 量 (千m ³) (E)	986	896	605	587	549	
	(9) 年 間 総 有 収 水 量 (千m ³) (F)	199,171	180,606	121,440	116,413	107,622	
(10) 有 収 率 (F)/(D) (%)	73.8	73.3	71.9	71.0	70.0		
3 原 価	(1) 給 水 原 価 (円/m ³)	296.56	300.67	288.87	301.87	321.29	
	(2) 供 給 単 価 (円/m ³)	161.13	160.63	161.02	164.44	162.38	
4 職 員 数	計	889	808	586	572	559	
	内 訳	ア 損益勘定所属職員数 (人)	809	744	548	542	521
		イ 資本勘定所属職員数 (人)	80	64	38	30	38

(注) 1. 「3. 原価」は、建設中の事業を除く。
2. 給水原価は繰上償還した額を除いたものである。

イ.歳入歳出決算

(単位:百万円)

項目		年度	H30	R1	R2	R3	R4
収益的収入	営業収益		32,727	29,562	20,060	19,459	17,754
	営業収益(受託工事収益を除く)	(A)	32,552	29,373	19,798	19,352	17,644
	料金収入		32,093	29,010	19,554	19,143	17,476
	その他		634	552	506	316	278
	営業外収益		12,230	11,902	7,719	6,412	7,607
	他会計繰入金		9,920	9,969	5,714	5,271	5,672
	その他		2,310	1,933	2,005	1,140	1,934
収入計	(B)	44,956	41,464	27,779	25,870	25,361	
収益的支出	営業費用		29,214	26,537	17,696	17,516	17,570
	職員給与費		5,425	4,940	3,238	3,200	3,061
	その他		23,789	21,597	14,458	14,316	14,509
	営業外費用		6,128	5,293	3,290	2,763	2,386
	うち支払利息		(2)	(2)	(1)	(1)	(1)
	支出計	(C)	35,342	31,830	20,986	20,279	19,956
収益的収支差引	(B)-(C) (D)	9,615	9,634	6,793	5,592	5,405	
資本的収入	地方債		20,372	20,652	13,260	14,156	13,439
	他会計繰入金		21,265	20,537	13,180	13,930	13,766
	他会計借入金		0	0	0	0	0
	国庫(県)補助金		7,851	7,350	5,584	4,827	4,521
	固定資産売却代金		0	0	0	10	0
	工事負担金		676	856	477	297	348
	その他		2,629	2,028	1,045	1,393	1,687
	収入計	(E)	52,793	51,424	33,545	34,613	33,760
資本的支出	建設改良費		(459)	(394)	(199)	(191)	(223)
	建設改良費		35,885	35,360	24,239	23,735	21,845
	地方債償還金		24,155	22,744	14,543	15,028	14,832
	他会計長期借入金返還金		60	60	47	46	44
	他会計への繰出金		181	109	57	89	104
	その他		276	255	112	213	294
	支出計	(F)	60,556	58,528	38,997	39,111	37,119
資本的収支差引	(E)-(F) (G)	△ 7,763	△ 7,104	△ 5,452	△ 4,498	△ 3,359	
収支再差引	(D)+(G) (H)	1,851	2,530	1,341	1,093	2,046	
積立金	(I)	989	1,223	901	798	605	
繰越金	(J)	3,521	3,155	2,074	2,335	2,127	
前年度繰上充用金	(K)	10	54	22	21	19	
形式収支	(L)	4,785	4,950	2,856	2,974	4,104	
翌年度に繰越すべき財源	(M)	702	633	497	422	771	
実質収支	黒字	(L)-(M)	4,246	4,695	2,381	2,620	3,336
	赤字	(N)	163	378	21	68	4
赤字比率	(N)/(A) (%)	0.5	1.3	0.1	0.4	0.0	

(注) 支払利息欄の()は一時借入金利息を示し、建設改良費欄の()は建設改良費所属の職員給与費を示す。

9. 主要指標の動向

・本指標は、令和4年度地方公営企業決算状況調査を基礎とし、法適用事業117事業及び法非適用事業351事業の計468事業について集計したデータに基づき作成した。

・下記の指標に対応する数字・記号は、後掲「統計資料（法適用区分別、経営主体別決算・業務状況調）」に対応している。

・本指標の利用に当たっては、自らの事業体の数値を算出し、全国平均と比較を行うとともに、給水人口を基に同規模団体の数値と比較することで、経営分析に活用されたい。

(例) 普及率

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1)-5-(3)}{(1)-5-(2)} \times 100 \quad \frac{(1)\text{施設・業務概況及び経営分析に関する調、5.施設、(3)現在給水人口}}{(1)\text{施設・業務概況及び経営分析に関する調、5.施設、(2)計画給水人口}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2-(3)}{2-(2)} \times 100 \quad \frac{\text{施設・業務概況及び歳入歳出決算に関する調、2.施設、(3)現在給水人口}}{\text{施設・業務概況及び歳入歳出決算に関する調、2.施設、(2)計画給水人口}} \times 100 \end{array} \right]$$

ア. 業務の概況に関する指標

(1) 普及率 (%)

$$\left[\frac{\text{現在給水人口}}{\text{計画給水人口}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		70.0

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1)-5-(3)}{(1)-5-(2)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2-(3)}{2-(2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

普及率とは、行政区域内人口もしくは事業認可に係る事業計画で定めた給水人口に対する現在給水人口の割合である。普及率には行政区域内人口に対する割合である水道普及率と、計画給水人口に対する給水普及率があるが、ここでは給水普及率について取り扱う。

【傾向等】

普及率は、概ね同水準で推移しており、給水人口規模による傾向は見られない。

区分	年度	H30	R1	R2	R3	R4
法適用事業		74.4	71.5	68.2	68.3	68.0
法非適用事業		71.2	70.7	72.9	72.8	71.1
計		71.4	70.8	71.6	71.4	70.0

区分	給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	～
法適用事業	～1,000	～2,000	～4,000	～5,000	～7,000	～10,000		
法適用事業		32.8	62.1	71.9	69.3	70.6	66.9	69.5
法非適用事業		55.6	66.3	74.6	81.7	64.6	70.4	67.6
計		49.2	65.9	73.7	77.4	66.4	68.5	68.7

イ. 収益性(収支の状況)に関する指標

(1) 総収支比率 (%)

$$\left[\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		116.0

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{損} - 1}{(2) - \text{損} - 2} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (1)}{7 - (2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、損益計算上、総収益で総費用をどの程度賄うことができるかを示す指標である。この比率が100%未満の事業は、収益で費用を賄えていないことになる。ただし、法非適用事業については次指標の収益的収支比率と合わせて見る必要がある。

【傾向等】

総収支比率は、下落傾向にあり、概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっている。これは簡易水道事業が資本集約型産業であり、小規模な事業でも建設改良や維持管理にかかる費用が一定量発生するためと考えられる。

年度 区分	H30	R1	R2	R3	R4	給水人口 区分	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
							~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	104.4	102.1	101.5	105.1	104.8	法適用事業	104.5	92.7	106.2	105.1	101.6	99.9	110.3
法非適用事業	127.2	130.3	132.4	127.6	127.1	法非適用事業	113.3	112.0	130.6	138.4	136.2	130.7	133.5
計	123.8	123.9	118.5	117.1	116.0	計	110.2	108.7	118.1	122.5	115.7	108.3	115.7

(2) 経常収支比率(法適用事業)・収益的収支比率(法非適用事業) (%)

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100 \end{array} \right]$$

	当該団体	同規模団体	全国平均
法適用事業			105.0
法非適用事業			72.9

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle + \langle (2) - \text{損} - 1 - (2) \rangle}{\langle (2) - \text{損} - 2 - (1) \rangle + \langle (2) - \text{損} - 2 - (2) \rangle} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (1)}{\langle 7 - (2) \rangle + \langle 8 - (2) - \text{イ} \rangle} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄われているかを示す指標である。

収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、総費用に地方債償

還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標である。

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

【傾向等】

経常収支比率・収益的収支比率ともに概ね同水準で推移している。法非適用事業の総収支比率は100%を上回っているが、収益的収支比率では、全ての給水人口規模で100%を下回っており、経営の見直しが求められる。

年度	H30	R1	R2	R3	R4
法適用事業	104.9	102.7	102.3	105.5	105.0
法非適用事業	75.6	76.0	78.2	73.3	72.9

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	103.8	97.3	105.9	104.5	102.4	100.6	110.4
法非適用事業	72.0	64.2	72.7	82.3	81.0	65.6	72.5

(3) 営業収支比率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		73.9

$$\left[\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle}{\langle (2) - \text{損} - 2 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 2 - (1) - \text{ウ} \rangle} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (1) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (1) - \text{ア} - (\text{イ}) \rangle}{\langle 7 - (2) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (2) - \text{ア} - (\text{イ}) \rangle} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す指標である。この比率が100%未満の事業は営業損失が生じていることを意味する。

【傾向等】

営業収支比率は下落傾向にある。概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっており、今後は人口減少等によりますます比率が低下すると考えられる。

年度	H30	R1	R2	R3	R4
法適用事業	64.6	58.3	47.3	49.0	47.8
法非適用事業	112.8	111.6	113.7	111.2	101.3
計	105.1	98.7	82.5	81.2	73.9

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	29.7	33.2	55.1	47.6	37.4	37.3	54.4
法非適用事業	54.8	80.7	108.7	120.5	119.2	105.7	133.3
計	45.9	72.6	80.2	84.9	69.4	55.2	72.3

(4) 累積欠損金比率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		30.7

$$\left[\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 14}{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合を表し、事業体の経営状況が健全状態にあるかどうかを見る指標である。

【傾向等】

累積欠損金比率は、上昇傾向にあり、概ね給水人口規模の大きい事業ほど比率が低くなっている。

年度	H30	R1	R2	R3	R4
法適用事業	13.2	28.5	31.0	29.0	30.7

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	～
法適用事業	58.7	281.4	28.9	34	18	11.3	-

(5) 不良債務比率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		0.0

$$\left[\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 15}{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

不良債務比率は、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見る指標である。不良債務が生じている場合には、早急に経営健全化に取り組み、その解消を図る必要がある。

【傾向等】

不良債務を有する事業は少数であり、傾向は見られない。

年度	H30	R1	R2	R3	R4
法適用事業	0.0	-	0.0	0.1	0.0

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	～
法適用事業	1	-	-	-	-	-	-

ウ. 資産の状態に関する指標

(1) 企業債償還元金対減価償却費比率 (%)

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		151.5

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア}}{\langle (2) - \text{損} - 2 - (1) - \text{カ} \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (2) - \text{カ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスをみる指標である。一般的に、この比率が100%を超えると再投資を行うに当たって外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性は損なわれることになる。

【傾向等】

企業債償還元金対減価償却費比率は上昇傾向にある。

年度	H30	R1	R2	R3	R4
法適用事業	140.0	133.2	130.5	144.0	151.5

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	147.6	142.8	127.5	165.0	188.6	121.9	211.3

エ. 財務比率に関する指標

(1) 流動比率 (%)

$$\left[\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		195.2

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 2}{(3) - 6} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合を表し、短期債務に対する支払い能力を見る指標である。流動比率は100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払い能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

【傾向等】

流動比率は減少傾向にある。

年度	H30	R1	R2	R3	R4
法適用事業	299.5	244.7	186.7	185.6	195.2

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	125.3	106.7	284.4	159.3	114.9	157.9	111.4

(2) 自己資本構成比率 (%)

$$\left[\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		58.7

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{\langle(3) - 9\rangle + \langle(3) - 10\rangle + \langle(3) - 11\rangle + \langle(3) - 7\rangle}{(3) - 13} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

財務状態の長期的な安全性の見方として、その事業の資本構成がどのようになっているかが重要である。自己資本構成比率は、総資本（負債及び資本）に占める資本金等の割合であり、水道事業は、施設の建設費の大部分を企業債で調達していることから、自己資本構成比率は低くなる傾向にあるが、事業経営の安定化を図るためには、資本金等の造成が必要である。

また、資本金等は、負債と異なり原則として返済する必要のない資本であり、支払利息が発生しないことから、資本金等による建設投資を行うほうが資本費を抑制する結果となる。なお、資本金等のうち剰余金等の内部留保の構成率が高いほど資本構成の安全性が高いといえるが、例えば、企業債の借入を抑制するために、建設投資の財源を、料金を源泉とする利益剰余金に過度に求めているような場合においては、自己資本構成比率は高い数値となるものの、世代間の負担の公平が損なわれるといったことも考えられるため、留意する必要がある。

【傾向等】

自己資本構成比率は概ね同水準で推移しており、給水人口規模による大きな差は見られない。

区分	年度					給水人口							
	H30	R1	R2	R3	R4	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~	
法適用事業	58.2	57.4	56.8	57.1	58.7	57.0	60.5	64.8	57.1	56.7	47.3	50.1	

(3) 固定資産対長期資本比率 (%)

$$\left[\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		95.2

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 1}{\langle(3) - 5\rangle + \langle(3) - 9\rangle + \langle(3) - 10\rangle + \langle(3) - 11\rangle + \langle(3) - 7\rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

固定資産対長期資本比率は、事業の固定的・長期的安全性をみる指標であり、固定資産が、どの程度長期資本によって調達されているかを示すものである。

この比率は、常に 100%以下で、かつ低いことが望ましい。100%を上回っている場合には、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債で取得されていることを示し、不良債務発生の原因となる。

【傾向等】

固定資産対長期資本比率は概ね同水準であり、給水人口規模による大きな差は見られない。

年度	H30	R1	R2	R3	R4
法適用事業	91.8	93.1	96.2	95.8	95.2

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
法適用事業	98.6	99.6	91.4	96.8	99	97.1	99.4

オ. 施設の効率性

(1) 施設利用率 (%)

$$\left[\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		54.9

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1) \times 1,000 / 365}{(1) - 5 - (7)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2) / 365}{3 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

施設利用率は、1日配水能力に対する1日平均配水量の割合を表し、施設の利用状況を総合的に判断するうえで重要な指標である。施設利用率はあくまでも平均利用率であるから、水道事業のように季節によって需要変動のある事業については、最大稼働率、負荷率と合わせてみるのが大切である。

【傾向等】

施設利用率は概ね同水準で推移しており、給水人口規模による大きな差は見られない。

年度	H30	R1	R2	R3	R4
法適用事業	48.6	51.1	50.5	51.2	52.4
法非適用事業	55.9	54.9	56.3	56.4	56.2
計	55.3	54.4	54.7	54.9	54.9

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
法適用事業	47.0	57.1	50.1	50.0	55.7	57.1	57.7
法非適用事業	46.6	54.0	55.8	63.4	53.0	62.3	58.8
計	46.7	54.2	53.7	58.9	53.7	59.4	58.1

(2) 最大稼働率 (%)

$$\left[\frac{1 \text{ 日最大配水量}}{1 \text{ 日配水能力}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		72.8

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (2)}{(1) - 5 - (7)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (3)}{3 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

最大稼働率は、1日配水能力に対する1日最大配水量の割合を表し、この比率が低い場合には、一部の施設が遊休状態にあり、投資が過大であることを示している。また、100%に近い場合には、安定給水に不安を抱えているといえる。

【傾向等】

最大稼働率は概ね同水準で推移している。今後の水需要動向によって施設規模の見直しを検討する必要がでてくることも考えられる。給水人口規模別に見ると、1,000人以下の事業は稼働率が低くなっている。

年度	H30	R1	R2	R3	R4
法適用事業	68.6	69.9	67.5	67.3	72.1
法非適用事業	74.6	73.1	73.6	73.7	73.2
計	74.0	72.7	71.9	71.8	72.8

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	65.4	92.6	68.0	72.9	77.2	84.5
法非適用事業	61.3	72.4	74.2	80.3	64.4	80.1
計	62.3	73.9	72.0	77.9	67.5	82.6

(3) 負荷率 (%)

$$\left[\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日最大配水量}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		75.4

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1) \times 1,000 / 365}{(1) - 7 - (2)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2) / 365}{3 - (3)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

負荷率は、水道事業の施設効率を判断する指標の一つであり、数値が大きいかほど効率的である。水道事業のような季節的な需要変動がある事業については、給水需要のピーク時に合わせて施設を建設することとなるため、需要変動が大きいかほど施設の効率は悪くなり、負荷率が小さくなる。

【傾向等】

負荷率は概ね同水準で推移しており、給水人口規模の大きい事業で比率が高い傾向にある。

年度	H30	R1	R2	R3	R4
法適用事業	70.9	73.1	74.9	76.1	72.6
法非適用事業	75.0	75.1	76.5	76.5	76.7
計	74.7	74.9	76.1	76.4	75.4

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	71.8	61.6	73.6	68.6	72.2	67.6
法非適用事業	76.1	74.6	75.1	78.9	82.3	77.9
計	75.0	73.4	74.6	75.7	79.5	72.0

(4) 有収率 (%)

$$\left[\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		71.2

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (5)}{(1) - 7 - (1)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (4)}{3 - (2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。有収率が低く、その原因が漏水、メーター不感等による場合は、施設効率が良くても収益につながらないため、有収率向上の対策を講じる必要がある。

なお、有収率が著しく低く、かつ施設利用率が著しく低い事業においては、施設利用率及び導送配水管使用効率といった施設の効率性を分析する場合には割り引いて考える必要がある。

【傾向等】

有収率は下落傾向にあり、給水人口規模の大きい事業で比率が高い傾向にある。

区分	年度					給水人口							
	H30	R1	R2	R3	R4	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~	
法適用事業	79.2	76.6	75.1	74.5	73.9	57.7	65.2	75.1	77.1	73.2	73.1	73.7	
法非適用事業	73.8	73.3	71.9	71.0	70.0	71.4	66.7	71.0	69.1	70.2	74.0	71.7	
計	74.2	73.7	72.7	72.0	71.2	68.2	66.6	72.4	71.4	70.9	73.5	72.9	

(5) 固定資産使用効率 (%)

$$\left[\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		3.4

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1)}{(3) - 1 - (1)} \times 10,000 \right]$$

【指標の説明】

固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合を表す。この率が高いほど施設運用が効率的であることを意味し、数値が低い場合は、遊休資産の活用について検討を要する。

【傾向等】

固定資産使用効率は概ね同水準で推移しており、給水人口規模による大きな差は見られない。

区分	年度					給水人口							
	H30	R1	R2	R3	R4	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~	
法適用事業	3.3	3.4	3.1	3.3	3.4	2.8	3.4	3.4	3.6	2.7	3.6	3.9	

(6) 導送配水管使用効率 (%)

$$\left[\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		5.3

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1)}{(1) - 5 - (8)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2)}{2 - (7)} \end{array} \right]$$

【指標の説明】

導送配水管使用効率は、導送配水管の延長に対する年間総配水量の割合である。

【傾向等】

導送配水管使用効率は、概ね同水準で推移しており、給水人口規模の大きい事業で比率が高い傾向にある。

年度 区分	年度					給水人口							
	H30	R1	R2	R3	R4	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~	
法適用事業	6.0	6.0	5.4	5.7	5.5	4.8	2.0	6.0	5.6	5.1	5.7	6.5	
法非適用事業	5.5	5.3	5.5	5.5	5.2	3.6	4.5	5.0	5.7	7.0	5.6	7.4	
計	5.5	5.4	5.5	5.6	5.3	3.9	4.1	5.3	5.7	6.4	5.7	6.9	

カ. 生産性(職員数と事業の状況との関係)に関する指標

【指標の説明】

損益勘定所属職員1人当たりの生産性を給水人口、有収水量及び営業収益を基準として見る指標である。なお、生産性は、設備投資や業務の委託化、ICT、IoTの先端技術の活用などデジタル化による業務効率化等に伴う職員数の減少と密接に関連しているため、生産性の指標は、高ければ良いというものではなく、必要なサービスの安定的継続を前提とした上で総合的に判断する必要がある。

【傾向等】

生産性に関する指標は下落傾向にある。概ね給水人口規模の小さい事業ほど生産性が低くなっており、今後は人口減少等によりますます比率が下落すると考えられる。

(1) 職員1人当たり給水人口 (人)

$$\left[\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		1,544.1

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 5 - (3)}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2 - (3)}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度 区分	年度					給水人口							
	H30	R1	R2	R3	R4	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~	
法適用事業	1,981.4	1,874.3	1,517.6	1,566.0	1,440.0	-	470.5	1,117.1	1,888.1	1,917.4	2,221.6	3,186.3	
法非適用事業	2,056.5	2,002.9	1,760.3	1,673.5	1,600.6	726.6	1,110.8	1,581.5	1,894.6	2,918.7	3,007.5	2,674.2	
計	2,050.2	1,986.2	1,687.9	1,640.6	1,544.1	686.9	987.5	1,394.9	1,892.6	2,501.5	2,551.2	2,961.5	

(2) 職員1人当たり有収水量 (m³)

$$\left[\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		199,500.7

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (5) \times 1,000}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (4)}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	H30	R1	R2	R3	R4
法適用事業	256,589.3	239,320.7	186,206.8	196,293.4	186,489.9
法非適用事業	246,193.9	242,749.5	221,605.4	214,784.3	206,567.9
計	247,065.1	242,304.4	211,044.7	209,125.8	199,500.7

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	-	53,419.2	168,904.1	224,074.3	203,056.4	271,068.3
法非適用事業	103,527.0	147,553.5	205,306.7	232,189.8	404,715.9	327,038.2
計	99,678.1	129,424.0	190,679.7	229,653.7	320,691.1	294,539.6

(3) 職員1人当たり営業収益 (千円)

$$\left[\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		32,778.9

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (1) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (1) - \text{ア} - (\text{イ}) \rangle}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	H30	R1	R2	R3	R4
法適用事業	47,808.3	44,270.0	31,408.3	33,195.2	30,779.7
法非適用事業	40,237.7	39,480.4	36,127.2	35,705.0	33,864.8
計	40,872.2	40,102.2	34,719.4	34,937.0	32,778.9

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	-	8,953.0	30,505.4	33,032.7	35,045.1	32,725.2
法非適用事業	17,033.5	25,063.1	35,559.0	39,872.5	51,178.5	45,401.7
計	17,008.6	21,960.4	33,528.4	37,735.1	44,456.3	38,041.1

キ. 料金に関する指標

(1) 給水原価 (円/m³)

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金} (\text{繰上償還分除く。})}{\text{年間総有収水量}} \end{array} \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad (1) - 10 - (11) \\ \text{法非適用事業} \quad 4 - (1) \end{array} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		306.0

【指標の説明】

給水原価は、有収水量 1 m³ 当たりどれだけ費用がかかっているかを表す。

【傾向等】

給水原価は上昇傾向にあり、給水人口規模の小さい事業ほど有収水量 1 m³ 当たりの費用が高くなっている。給水人口規模だけでなく各事業の水源地の位置や水質等も影響していると考えられる。

年度	H30	R1	R2	R3	R4
法適用事業	249.6	264.8	281.8	272.9	275.0
法非適用事業	296.6	300.7	288.9	301.9	321.3
計	292.5	296.1	287.0	293.6	306.0

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	571.8	401.1	268.0	236.0	345.4	285.1	210.9
法非適用事業	509.9	420.0	332.3	266.3	206.1	299.6	259.2
計	522.3	418.5	309.5	257.1	242.9	291.8	230.6

(2) 供給単価 (円/m³)

$$\left[\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		162.0

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad (1) - 10 - (10) \\ \text{法非適用事業} \quad 4 - (2) \end{array} \right]$$

【指標の説明】

供給単価は、有収水量 1 m³当たりどれだけ収益を得ているかを表す。

【傾向等】

供給単価は概ね同水準で推移しており、概ね給水人口規模の小さい事業ほど有収水量 1 m³当たりの収益が高くなっている。

年度	H30	R1	R2	R3	R4
法適用事業	182.7	181.8	166.0	166.0	161.1
法非適用事業	161.1	160.6	161.0	164.4	162.4
計	163.0	163.3	162.3	164.9	162.0

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	179.8	166.7	175.7	144.1	170.3	120.2	154.2
法非適用事業	162.6	168.3	171.8	169.7	125.6	137.7	162.0
計	166.1	168.2	173.2	161.9	137.4	128.4	157.4

(3) 料金回収率 (%)

$$\left[\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		52.9

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 10 - (10)}{(1) - 10 - (11)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{4 - (2)}{4 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

料金回収率は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す指標である。料金回収率が 100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の他の収入で賄われていることを意味する。料金回収率が著しく低く、繰出基準に定める事由以外の繰入金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められる。

【傾向等】

料金回収率は概ね同水準で推移しており、概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっているが、給水人口規模だけでなく各事業での水源地の位置や水質、水道料金設定等も影響していると考えられる。

年度	H30	R1	R2	R3	R4
法適用事業	73.2	68.7	58.9	60.8	58.6
法非適用事業	54.3	53.4	55.7	54.5	50.5
計	55.7	55.2	56.6	56.2	52.9

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	31.4	41.6	65.6	61.0	49.3	42.2	73.1
法非適用事業	31.9	40.1	51.7	63.7	60.9	46.0	62.5
計	31.8	40.2	56.0	63.0	56.6	44.0	68.2

ク. 費用に関する指標

【指標の説明】

料金収入と比較した場合の各費用の比率を示した指標である。費用構成比及び有収水量 1 m³当たりの費用と合わせて分析を行うことで、効率化を図るべき費用項目を把握することができる。

【傾向等】

費用に関する指標は、概ね上昇傾向にある。これは料金収入が減少傾向にあることが影響していると考えられる。なお、企業債利息対料金収入比率については下落傾向にあり、高金利の企業債の償還が進んでいることが影響していると考えられる。

(1) 企業債償還元金対料金収入比率 (%)

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		85.3

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア}}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{8 - (2) - \text{イ}}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	H30	R1	R2	R3	R4
法適用事業	69.3	70.1	82.3	83.7	86.9
法非適用事業	75.1	78.2	73.5	78.3	84.5
計	74.5	77.1	75.9	79.9	85.3

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	135.8	96.7	67.9	89.5	129.7	99.2	95.7
法非適用事業	110.9	106.8	86.4	64.0	66.6	108.4	73.4
計	116.4	106.0	79.7	70.9	87.2	103.8	86.3

(2) 企業債利息対料金収入比率 (%)

$$\left[\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		11.0

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{損} - 2 - (2) - \text{ア} - (\text{うち企業債利息})}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (2) - \text{イ} - (\text{ア}) - \text{i}}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	H30	R1	R2	R3	R4
法適用事業	16.2	14.7	15.9	14.0	12.7
法非適用事業	16.3	15.1	12.1	10.9	10.2
計	16.3	15.0	13.2	11.8	11.0

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	22.1	10.6	9.4	12.3	17.7	16.7	16.2
法非適用事業	12.4	11.5	10.8	7.3	9.5	13.0	9.3
計	14.5	11.4	10.3	8.6	12.2	14.8	13.3

(3) 企業債元利償還金対料金収入比率 (%)

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		96.3

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア} \rangle + \langle (2) - \text{損} - 2 - (2) - \text{ア} - (\text{うち企業債利息}) \rangle}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 8 - (2) - \text{イ} \rangle + \langle 7 - (2) - \text{イ} - (\text{ア}) - \text{i} \rangle}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	H30	R1	R2	R3	R4
法適用事業	85.5	84.8	98.2	97.8	99.5
法非適用事業	91.4	93.3	85.7	89.1	94.7
計	90.8	92.1	89.1	91.6	96.3

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	158.0	107.3	77.3	101.8	147.4	115.8	111.9
法非適用事業	123.4	118.3	97.2	71.3	76.1	121.4	82.7
計	130.9	117.4	90.0	79.6	99.4	118.6	99.6

(4) 職員給与費対料金収入比率 (%)

$$\left[\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		18.5

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad (3) - 19 - (11) \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (2) - \text{ア} - (\text{ア}) \rangle + \langle 8 - (2) - \text{ア} - \text{うち職員給与費} \rangle}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	H30	R1	R2	R3	R4
法適用事業	14.9	16.3	20.2	19.5	20.6
法非適用事業	16.9	17.0	16.6	16.7	17.5
計	16.7	16.9	17.5	17.5	18.5

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	38.2	48.9	20.9	21.0	20.3	21.6	10.4
法非適用事業	33.4	21.8	17.1	15.4	12.1	14.8	10.7
計	34.5	23.9	18.5	16.9	14.8	18.2	10.5